

広島県公安委員会告示第 58 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 7 月 9 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7S0428	告示の日 (平成 19 年 7 月 9 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	ミスターマリッ ク 3	ベルコ 株式会社 代表取締役 国本籍雄 (東京都台東区東上野一 丁目 12 番 13 号佐藤ビル 2 階)	左同
7S0433	同上	回胴式遊 技機	北斗の拳 2 G	サミー 株式会社 代表取締役 片本 通 (東京都豊島区東池袋三 丁目 1 番 1 号サンシャイ ン 60)	左同
7P0367	同上	ぱちんこ 遊技機	CR ジュマンジ G	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪府中央区内 本町一丁目 1 番 4 号)	左同
7P0453	同上	同上	CRA ジュマンジ W	同上	左同